

能登瀬区では昨年10～11月の毎週日曜日、集落沿いの山に、ワイヤーメッシュ柵の設置を行いました。
(写真 能登瀬区提供)



特

集

集落みんなで取り組もう獣害対策

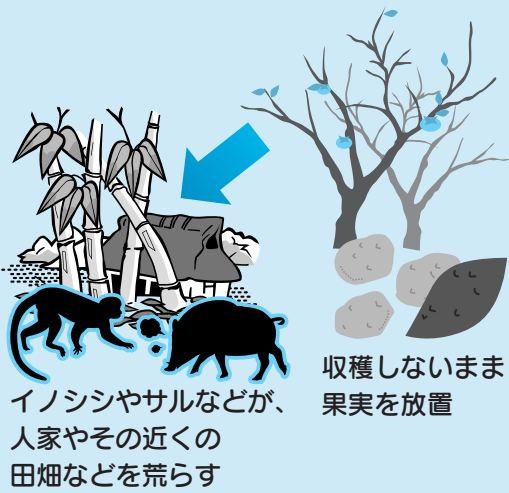
お問い合わせ 経済環境部 林務課 (伊吹庁舎) ☎58-2229 ☎58-1630

- 少子高齢化
- 狩猟人口の減少
- 農業や林業従事者の減少
- 野生鳥獣の増加



農業を営む人が減り、耕作放棄地が増える

獣害はなぜ起る?



収穫しないまま果実を放置

イノシシやサルなどが、人家やその近くの田畑などを荒らす

イノシシ、シカによる農作物への被害は昔からあり、獣害を防ぐため江戸時代には、市内でも小泉、大久保辺りに「シシ垣」と呼ばれる石垣が築かれ、現在も残っています。この頃のイノシシ、シカの捕獲は、幕府により厳しく管理されており、農民が自由に捕獲することはできませんでした。昭和になり、戦後の食糧不足から乱獲され、イノシシ、シカの生息数が激減し、被害はあまり見られなくなりました。また、生息数の減少とともに狩猟者人口も過去30年間に53万人から16万人へと37万人も減少しました。

近年は、イノシシ、シカの生息数が回復し、再び獣害が発生するようになりましたが、被害のなかった時代が長く、被害に対する備えがなくなったことや狩猟者の減少・高齢化などにより、獣害の勢いを食い止めることができない状況にあります。獣害は、現状を把握し、集落ぐるみで適切な対策・管理を行えば確実に減らしていくことができます。そこで、市ではイノシシ、シカ、サルの獣害対策について、どこで、何が、どれだけ必要なかを明らかにした「獣害対策マスタープラン」を作成し、市独自の交付金制度も創設して、集落ぐるみの獣害対策を支援していきます。

深刻化する鳥獣被害

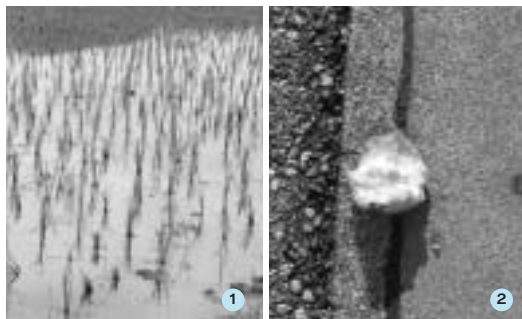
本来は臆病なはずの野生動物が、なぜ人里に現れるようになったのでしょうか。獣害の原因を探ります。

「何を作っても、みんなイノシシやシカに食べられてしまう…」

近年、イノシシやシカなどの野生動物が人の住む地域に現れ、被害を及ぼすことが全国各地で問題になっています。森林がおよそ63パーセントを占める本市も、その例外ではありません。

被害は広範囲に及んでいます。野生動物は、人里まで侵入し、田畑を踏み荒らしたり、農作物などを食べたりして、農業に深刻な影響を与えています。

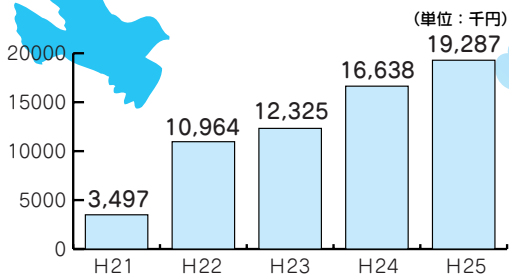
平成25年度の市全域の鳥獣被害額は、およそ1千929万円。ここ数年、有害鳥獣による被害は増加の一途をたどっています（左グラフ）。原因となる動物は、イノシシやシカ、サルなど。これらの動物は、基本的に警戒心が強く、臆病な性格です。人里離れた山の中に住み、人のいる場所に本来現れることはありません。



- 1 シカに食べられた稲（平成26年6月山室）
- 2 サルに食べられた柿（平成26年12月池下）
- 3 イノシシの足跡（1月26日河南）



野生鳥獣による農作物の被害金額（市全域）



荒廃した里山が

野生動物のすみかに

獣害が増えた原因の一つに、山の荒廃があります。昔は燃料の確保のために里山に人が入っていました。が、生活様式の変化などから地域住民と山との関係が薄れ、山離れが進みました。

うっそうとした里山はイノシシやシカなど獣類の格好の隠れ家であり、里山から人家付近へと、野生獣の生息エリアが広がっています。

そこで荒廃した山を豊かにしていく森林整備が必要になります。柵の設置だけではなく、山の整備もあわせて、進めていくことが獣害対策には必要です。

今回表紙の撮影にご協力いただいた、里山を守り生かす会（上板並）の伊賀並正信さんは、サルの被害を減らすことを目的として、平成24年度に集落の果樹類の木を伐採しました。120本あった柿の木を3分の1に減らしたことで、被害が顕著に減ったそうです。

獣害がきっかけで山に興味をもったという伊賀並さんは現在、上板並の有志6人で組織する「里山を守り生かす会」の事務局を務め、国からの交付金を受けて地元の方の整備をされています。



▲里山を守り生かす会（上板並）の会長清水安太さん（右）、伊賀並正信さん（左）

**獣害対策に特效薬なし
やったらやっただけ効果があります**

「獣害対策は、やった分だけ効果が現れる。個体数を減らすことも必要だが、まずは人が山に入ることに。持続的に活動できる仕組みが出来るように、今後も取り組んでいきたい」と伊賀並さんは話してくれました。

今までは、一時的で個別の対策をしていた集落も、今後は、計画的で総合的な集落ぐるみの対策を継続して行うことが、有効な獣害対策です。次ページでは、集落ぐるみでできる獣害対策をご紹介します。

ステップ1 相手を知る

出前講座、集落環境点検

ステップ2 作戦本部を立ち上げる

集落の推進組織の形成

ステップ3 作戦を立てる

集落ぐるみの獣害対策プラン策定

ステップ4 作戦の決定

獣害対策集落会議でプランを決定

ステップ5 作戦の実行

侵入防止柵、緩衝帯、森林整備、捕獲、追い払いなどの実施

ステップ6 維持管理

集落の推進組織が中心となり、柵の点検、補修、緩衝帯の草刈り、竹の伐採などの維持管理

まずは出前講座や集落環境点検から

獣害の現状と対策の基本を学ぶ出前講座や現地を歩いて被害の確認と対策を検討する集落環境点検から始め、集落のみなさんの共通理解を図りましょう。



1月23日、藤川区で出前講座を開催 ▲

サルの追い払いは、みんなで一斉に山の上の方まで

サルは、追いかけてくる人かを記憶しています。誰かが追い払いをしている音を聞いたら、老若男女問わず集落みんなで追い払いをしましょう。



▲サルの追い払い



さあ、始めよう！集落みんなで

米原市獣害対策マスタープラン

～獣害に強い集落を目指して～



イノシシ、シカから田畑を守る侵入防止柵、緩衝帯の整備

集落のみなさんが電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置し、適切に管理することで高い獣害防止効果が得られます。また、竹や雑木を伐採し、獣が近づきにくい環境を作ります。



野生獣の数を

減らす捕獲

箱わなは、柵沿いに設置することで捕獲効率が高まります。



野生獣の生息地を

豊かにする森林の整備

間伐を行い、林内に光を入れ、下草の生長を促します。



これからは集落のみなさんと獣害対策に取り組んでほしいです。



▲湖北農業農村振興事務所 農産普及課 小嶋俊英さん

みなんで話し合い、状況に応じた対策を考え、実施する。その後は効果を検証し、もう一度対策を話し合う。こうしたことを繰り返していくことが問題解決につながります。各種助成制度を活用し、さらに、将来的には集落を越えた対策も必要となってきます。一つの集落だけで獣害対策をしても、対策が進んでいない集落に獣は移動するので、隣の集落とも協力して、対策を進めましょう。

獣害は、自然災害にもつながる大きな問題です。例えば、シカが増えると、シカが下草を食べつくし、土がむきだしの土地が増えます。すると保水力がなくなり、土砂災害が発生しやすくなります。また、獣の人慣れが進むと、生活被害にもつながります。野生生物と人が生活する空間は区別するべきで、同じ空間で生活することは成り立ちません。

獣害対策の第一歩は、出前講座などで集落のみなさんが実態を知り、相手に対する正しい知識をもつことです。集落の中で誰かがリーダーとなり、集落のみなさんと柵を設けることで愛着が生まれる。集落が動かないと、継続的な管理ができず、うまく獣害対策が進みません。

獣害は米原市だけではなく、滋賀県全域で問題となっています。問題解決に向かう糸口を探るため、獣害対策の最前線で働く県職員の小嶋俊英さんに話を聞きました。

獣害対策が地域の世代間交流に

— 能登瀬区 —

里山を整備し、獣害を食い止めようと、集落ぐるみで対策が進んでいます。集落でプランを策定し、各種助成制度を活用して集落ぐるみで獣害対策に取り組む地域の活動を紹介します。

「イノシシが田んぼの土を掘り返し、農作物を荒らすので困っていました」「昔はサルが家の中に入ってきて、果物を食べられたこともあります」

獣害に悩んでいた能登瀬区。個人で対策を行う人もいたが、区の既存の組織だけでは集落全体の獣害対策は難しいと、平成26年4月「能登瀬里山維持管理保全会」を新たに立ち上げました。区民全員を会員とし、規約もあります。

保全会の主な取組は、集落周辺の山の伐採と、伐採が終わった場所へのワイヤーメッシュ柵の設置。昨年の10月・11月には、毎週日曜日に6時間作業を行い、計7日間かけて柵を設置しました。「柵を設置した後は、イノシシやシカの被害は極端に減った」と保全会会長の細野さんは話します。また、昨年10月5日にはウォーキングを実施し、親子連れなど区民およそ80人が、柵を設置する



▲能登瀬里山維持管理保全会 会長 細野 直之 さん

前の里山周辺3キロを歩きました。山に潜む獣にも「大勢の人がいる」というプレッシャーを与えることが出来たイベントになりました。

「竹林の伐採」や「柵の設置」という同じ目標に向かって一緒に作業をすることで、世代間の交流にもつながってよいという声も上がっている。また、普段から「みんなでやらないといけない」という意識があったから、田畑や山林をもたない家庭にも協力してもらうことができ、本当に感謝している。今後も、集落みんなで獣害対策を続けていきたい——と細野さんは話してくれました。

米原市集落ぐるみの鳥獣害総合対策支援事業 交付金制度

市では、集落ぐるみの継続的な鳥獣害対策の取組を支援するために、国や県の助成事業と併せて利用することができる新たな交付金を設けました。

集落ぐるみの鳥獣害対策を進め、鳥獣害に強い集落づくりを進めるため、活用ください。

- 対象者 自治会、集落営農組織など
- 事業期間 平成30年度まで
- 交付金上限額

上限110万円(1年目50万円、2年目以降20万円)

*先進的に取り組むモデル事業を実施する場合は、上限額に加算

- 対象となる取組

地域の実情などに応じた「集落ぐるみの鳥獣被害対策プラン」を策定すると、次の事業が助成対象になります。

- ・侵入防止柵整備事業
- ・有害鳥獣追い払い用具整備事業
- ・捕獲檻整備事業
- ・野生鳥獣が近づきにくい環境づくり事業
- ・先進的に取り組むモデル事業

詳細は、林務課 (☎58-2229) にお問い合わせください。

伊吹山自然再生協議会では、伊吹山入山協力金で 植生防護柵を設置しました

伊吹山のお花畑がシカに荒らされる被害が深刻化しているため、平成26年5月から試験徴収を行っている入山協力金で植生防護柵を購入し、山頂に設置しました。



カラスの一斉駆除を実施します



農作物等の被害を防止するため、市内一円でカラスの一斉駆除を実施します。

実施期間

3月22日(日)~29日(日)

* 3月22日は強化実施日

実施時間

日の出から日の入りまで